法令試験解答用紙 (各都市共通)

※受験番号	氏名	採点	

問 1

1	2	3	4	⑤
ス	ク	П	カ	才

問2

1	2	3	4	5	6	7	8	9	1 0
		×	×	×	0	×	×	×	

1 1	1 2	1 3	1 4	1 5	1 6	1 7	1 8	1 9	2 0
×	×	0	×	0	×	0		\bigcirc	\bigcirc

2 1	2 2	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7	2 8	2 9	3 0
X	×		×	×	\bigcirc	×		\circ	\bigcirc

3 1	3 2	3 3	3 4	3 5
\bigcirc		×		

[※]受験番号は、事前試験の方のみご記入下さい

法 令 試 験 (各都市共通)

(個人タクシー) (制限時間50分)

(注釈)

試験問題中「個人タクシー事業」等の語句の意味は、それぞれ次のとおりとする。

- ・「個人タクシー事業」… 一般乗用旅客自動車運送事業(1人1車制個人タクシー)
- ・「事業者」… 一般乗用旅客自動車運送事業者(1人1車制個人タクシー)
- ・「タクシー」… 一般乗用旅客自動車運送事業用自動車

問 1. 次の法令等の()にあてはまる適切な語句を下欄から選んで、解答欄にその記号を記入して下さい。

旅客自動車運送事業運輸規則第2条

旅客自動車運送事業者(旅客自動車運送事業を経営する者をいう。以下同じ。)は、安全、 確実かつ迅速に運輸を遂行するように努めなければならない。

- 2 旅客自動車運送事業者は、旅客又は (①)に対して、公平かつ (②)な取扱いをしなければならない。
 3 旅客自動車運送事業者は、従業員に対し、輸送の安全及び旅客の (③))を確保するため誠実に職務を遂行するように (④)するとともに、当該 (④)を効果的かつ適切に行うため、必要な (⑤)を講じなければならない。
 4 旅客自動車運送事業者の従業員は その職務に従事する場合は 輸送の安全及び旅客
- 4 旅客自動車運送事業者の従業員は、その職務に従事する場合は、輸送の安全及び旅客の(3)を確保することに努めなければならない。

 ア . 市民
 イ . 便益
 ウ . 教育
 エ . 寛大
 オ . 措置

 カ . 指導監督
 キ . 処理
 ク . 懇切
 ケ . 国民
 コ . 利便

 サ . 親身
 シ . 訓練
 ス . 公衆
 セ . 利益
 ソ . 処分

- 問2. 次の記述のうち、適切なもの正しいものには〇を、適切でないもの誤っているものには×を、回答欄に記入して下さい。
 - 1. 道路運送法で「旅客自動車運送事業」とは、他人の需要に応じ、有償で、自動車を使用して旅客を運送する事業をいいます。
 - 2. 一般乗用旅客自動車運送事業の運送約款には、少なくとも運賃及び料金の収受並びに事業者の責任に関する事項が明確に定められていなければなりません。
 - 3. 道路運送法には運送の引受義務が規定されていますが、タクシー事業者は認可を受けている運送約款によらない運送の申込みを受けた場合であっても、当該運送の引受けを拒絶することができません。
 - 4. 個人タクシー事業者は、夜間、繁華街において、付近に他のタクシーがいる場合に限って、近距離の運送の申し込みを断ることができます。
 - 5. 営業区域内にある自宅を主たる事務所及び営業所としていた個人タクシー事業者が、 営業区域内の他の場所に転居した場合、事業計画変更の手続きは必要ありません。
 - 6. 営業区域外で旅客から運送の申込みを受けた場合、当該旅客の着地が営業区域内であるかどうかを確認し、営業区域内であれば運送しても道路運送法違反ではありません。
 - 7. 一般乗用旅客自動車運送事業者は、災害の場合その他緊急を要するときであっても乗合旅客の運送をすることができません。
 - 8. 個人タクシー事業者は、運行の管理を自ら行わなければならないため、運行管理者の資格を取得していない場合には、運輸開始の届出を行うことはできません。
 - 9. 一般旅客自動車運送事業者は、輸送の安全を確保するために講じた措置及び講じようとする措置その他の国土交通省令で定める輸送の安全にかかわる情報を公表しなければなりませんが、個人タクシー事業者にあってはその必要はありません。
- 10. 一般旅客自動車運送事業者の事業について、旅客の利便その他公共の福祉を阻害している事実があると認められたときは、事業計画の変更等を命ぜられることがあります。

- 11. タクシー事業者は、その名義を他人にタクシー事業のため利用させることはできませんが、家族には利用させることができます。
- 12. 個人タクシー事業の譲渡及び譲受の場合に限っては、譲渡譲受契約があれば道路運送法に規定する手続きは必要ありません。
- 13. 運賃及び料金の収受に関する事項については、事業計画に定める必要はありません。
- 14. 道路運送法施行規則に規定されている一般乗用旅客自動車運送事業に係る旅客の利益に及ぼす影響が比較的小さい料金を設定しようとするときは、手続きの必要はありません。
- 15. 個人タクシー事業者の運送約款には、運賃及び料金の収受に関する事項も定めなければなりません。
- 16. 旅客自動車運送事業運輸規則には、事業者間の活発な競争を促進することが、その目的として規定されています。
- 17. 個人タクシー車両には、運賃及び料金に関する事項を公衆及び事業用自動車を利用する旅客に見やすいように表示しなければなりません。
- 18. 行き先を告げることもできない泥酔者であって、他の旅客の迷惑となるおそれのある者に対しては、運送の引受けを拒絶することもできます。
- 19. タクシー事業者は、旅客を運送中に事故により運行を中断したときは、当該旅客を出発地まで送還するなどの適切な処置により旅客を保護しなければなりません。
- 20. 旅客自動車運送事業者は、旅客の運送中に天災その他の事故により当該旅客が負傷したときは、速やかに応急手当その他の必要な措置を講じなければなりません。
- 21. 個人タクシー事業者の場合、法人タクシー乗務員とは異なり、業務記録を記載する必要はありません。

- 22. 個人タクシー事業者の場合、タクシー車両に備え付ける地図は、少なくとも営業区域のうち自分が主として営業する地域のものでよいこととされています。
- 23. タクシー運転者が、旅客の現在するタクシーを運行中、当該自動車の重大な故障を発見し、又は重大な事故が発生するおそれがあると認められたときは、直ちに、運行を中止しなければなりません。
- 24. 事業報告書及び輸送実績報告書の提出期限は、事業者が決定し、これを運送約款に 定めなければなりません。
- 25. 一般乗用旅客自動車運送事業の標準運送約款には、事業者が特約に応じたときは、 旅客から収受する運賃及び料金の額は、地方運輸局長から認可を受けたものでなくて もよいことが規定されています。
- 26. 一般乗用旅客自動車運送事業の標準運送約款には、旅客の故意若しくは過失により 又は旅客が法令若しくはこの運送約款の規定を守らないことにより一般乗用旅客自動 車運送事業者が損害を受けたときは、その旅客に対し、その損害の賠償を求めること が規定されています。
- 27. 期限更新の申請をしようとする際に、許可等を受けた日又は前回の期限更新日から、今回の期限更新の申請までの間に無事故無違反であった者は、その旨を申告すれば運転記録証明書の添付を省略することができます。
- 28. 個人タクシー事業の許可期限の更新申請書には、事業用自動車の自動車検査証の写し、対人8,000万円以上及び対物200万円以上の任意保険又は共済に加入していることを証する書面などを添付する必要があります。
- 29. 一般乗用旅客自動車運送事業の料金の種類は、待料金、迎車回送料金、サービス指定予約料金及びその他の料金とされています。
- 30. 距離制運賃の初乗距離は、各運賃適用地域ごとに地方運輸局長が定める距離により 設定します。

- 31. 道路運送車両法は、自動車の所有権の公証を目的の一つとしています。
- 32. 自動車の使用の本拠の位置に変更のあった場合、道路運送車両法の規定に基づく変更登録の申請をしなければなりません。
- 33. 事業用自動車の自動車検査証の有効期間は1年とされていますが、個人タクシーの 事業用自動車に限っては2年とされています。
- 34. 自動車事故報告規則の規定に基づく報告書は、管轄の警察署が発行する事故証明書をもってこれに替えることはできません。
- 3 5. 個人タクシー事業者が、旅客の運送を目的としないで乗務している場合に、タクシーに当該事業者乗務証を表示していても、同法の違反行為(不正表示)には該当しません。